

東京植物検疫協会は国際植物防疫年 2020 のオフィシャルサポーターです。



第 53 回 通 常 総 会 開 催

当協会第 53 回通常総会が去る 5 月 17 日、KKR ホテル東京において開催された。田邊会長があいさつ（後掲）を行った後、議長に就任して審議が行われた結果、上程された各議案はすべて原案通り承認された。

第 1 号議案『令和 2 年度業務報告、収支決算報告及び監査報告』では、(1)東京港における輸入貨物の取扱数量は 1,892 千トン（検査・重量ベース。ただし、切花、球根、木材等を除く。）で、前年度比 4.0%の減少であった。本船貨物では、果実の主力であるバナナが、前年度比 2.6%の減少、パイナップルは 9.9%の増加、キーウイフルーツはほぼ同量の輸入だった。かんきつ類は GF 12.0%の減少、オレンジ 38.0%と大幅増、レモンも 53.7%の大幅増だった。本船小麦は 0.4%の減少となった。一方、コンテナ貨物は、4,001 本減少し、70,469 本だった。こく類ではモルトが 1,036 本の大幅減となり、全体で 1,333 本減少した。ダイズが 1,618 本の大幅減となり、まめ類全体で 1,627 本減少した。乾牧草では、アルファルファヘイが 1,085 本、チモシーヘイ 1,782 本と大きく増加し、乾牧草全体で 2,705 本増加した。嗜好香辛・薬染料は、アーモンドが 162 本減少し、全体で 333 本減少した。野菜類は、1,556 本減少の 13,510 本であった。主力のタマネギが 884 本の大幅減、ナガネギも 421 本の減少、ニンジン は 117 本増加した。果実は全体で、2,674 本の大幅な減少となった。かんきつ類は、GF 82 本、オレンジ 752 本、レモン 435 本とすべて減少した。他にアボカド 773 本、ブドウ 228 本、キーウイフルーツ 150 本とそれぞれ減少した。切花、切葉、切枝が 198 本増加した。横浜港からの荷受消毒立会件数が 61.1%の大幅増となった。輸出用木材こん包材消毒証明件数は 2,229 件で、前年から 420 件減少した。(2)25 年度 6 月から賦課金・立会料の減額率を 20%にした減額請求措置を継続して 8 年目となっている。本年度の同収入は 14,147 万円（減額の金額 3,425 万円）と前年度比 4.2%減ではあったが、見込みより 8%ほど上回った。(3)広報活動は、定期的に発行される当協会の「東京植検だより」や植物防疫所、全植検協の機関紙をはじめ、関連のポスターやパンフレットなどを配布したほか、様々な検疫情報、現場情報をホームページ等により、広く関係者に提供した。また、日頃各地から寄せられる問い合わせ、相談などに適切に対応するなど東京港における植物検疫業務等が円滑、的確、かつ安全に推進されるよう努めた。(4)関係当局及び諸団体との連絡・協調を図り、特に全植検協につ

いては、田邊会長が理事・副会長として、また事務局においても各種委員として、同協会の運営に協力した。また、農水省植物防疫課も参加する「植物検疫関係団体連絡会」において検疫現場の状況を報告し、問題点を提起するとともに、検疫情報を直接入手した。さらに、近在協会とも定期的に連絡会を開き、意見・情報交換などに努めた。(5)車両を 1 台減らし、車両購入支出の削減と管理費の抑制ができた。現場の業務が輻輳した際はカーシェアリングを利用して対応した。(6)一昨年 10 月に請求・統計システムの新システムを稼働させたが、運用する中で見つかった不具合についてはソフト開発会社と打ち合わせをして改修した。

第 2 号議案『令和 3 年度事業計画(案)及び収支予算(案)』については、(1)新年度の事業計画として、円滑な受検業務や広報活動など従来からの基本事業を引き続き推進することと、賦課金等の減額請求を継続し年度繰越金の適正化を図ること（ただし、減額料率は令和 2 年度第 2 回理事会の決議に基づき、20%から 10%に変更し、6 月 1 日検査分から適用する。）、見直される輸入植物検疫制度の随時の改訂に対し、的確に対応すること、各業務を基本に忠実に実行すること、新型コロナウイルス等感染症等の対策を的確に行い、東京港の物流に支障を来さないようにすること(2)収支予算については賦課金等の減額請求を継続することで、2,700 万円の赤字とする新年度予算を提案し承認された。

田邊会長あいさつ

本日は、会員の皆様方にはお忙しい中を東京植物検疫協会第 53 回通常総会にご出席いただきましてありがとうございます。新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が発出されていますが、感染防止対策を実施し、また、皆様のご理解・ご協力をいただき、総会を開催できることに、あらためまして厚く御礼申し上げます。

また、この一年間、新型コロナ禍にあるにもかかわらず円滑に業務を遂行することができましたことは、ひとえに会員各位のご協力とご指導の賜物と感謝申し上げます。役員一同あらためまして心を引き締めて適切に業務を運営していく所存です。

さて、令和 2 年度の当協会の貨物の取扱い状況は、後ほど詳しく説明がありますが、令和元年度に引き続いて、減少傾向となっております。

具体的には、特にコンテナ貨物については、2 年続けて

減少し取扱いコンテナ本数は昨年より4千本少ない7万本程度となりました。

一方、当協会の貨物の取扱い数量は前年度を下回ったものの、賦課金・立会料の収入は予算額を若干上回り、新型コロナ禍のもと、予定したものを実施できなかったことなどによる執行残もあって、総会で承認された予算収支よりも好転した結果となりました。

令和3年度事業計画及び予算(案)におきましては、現在の事業を引き続き実施するとともに、賦課金・立会料の減額請求措置を継続します。ただし、ここ数年の取扱量の減少傾向に加え、延期された東京五輪の開催、青海埠頭の再編に関する改修工事等の影響により、数年にわたって輸入減を想定しております。このような情勢のもと協会の安定した運営に資するため、昨年秋の第2回理事会の決議に基づき、その減額率を20%から10%に変更する提案をしております。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

輸入種苗検疫要綱の一部改正について

4月28日付けで輸入種苗検疫要綱の一部が改正されました。日本未発生である細菌病“*Candidatus Liberibacter solanacearum*”(Lso)について、平成28年11月24日付けで植物防疫法施行規則の一部改正により、輸入禁止の除外基準(輸出国での検疫措置)に追加されました。規則別表2-2(20項)の指定地域から輸入される栽培用にんじん種子は、これまで輸入検査における2次検査に遺伝子診断法による検査の実施することを規定されておりました(ただし、輸出国において遺伝子診断法による検査、又は温湯浸漬などが実施され、当該細菌が付着していない旨、検査証明書に記載のあるものは除かれる。)。今般、病害虫リスクアナリシスの結果、にんじん種子は当該細菌Lsoの侵入経路とならないと判断されたことから、Lsoを対象とした2次検査方法(遺伝

子診断法検査)及び消毒方法が削除されました。

検疫有害動植物及び輸入検疫措置対象等の

見直し(第7次改正)について

農林水産省は、諸外国における病害虫の発生状況及び植物検疫措置の実施状況について調査を行い、日本における農業生産への影響の評価を含むリスクアナリシスを行った結果、検疫有害動植物及び輸入検疫措置対象等の見直す必要が生じたとして、令和3年4月27日付けで植物防疫法施行規則(以下「規則」)等を改正した。改正された規則等は4月28日から適用された。概要は以下のとおり。

1. 検疫有害動植物の指定

①検疫有害動植物：新たに *Anastrepha striata*(ミバエの一種)、*Tomato mottle mosaic virus* の2種を検疫有害動植物に指定した(合計1,023種)。

②非検疫有害動植物：チャノカタカイガラムシ等7種を指定した(合計520種)。

2. 輸出国で処理が必要な植物等

新たに2種の病害虫(*Anastrepha striata*、*Tomato mottle mosaic virus*)を追加し、それらが付着する植物については輸出国で作業計画に従った措置または精密検定を実施し、その措置を実施したことを植物検疫証明書に追記することが求められる。また既存の検疫措置等の見直しが行われた。

3. その他の改正

国内における移動禁止地域及び移動禁止植物等に関する規則別表4及び6、条件付きで輸入が解禁されているコロンビア産イエローピタヤ、マンゴウ、ブラジル産マンゴウ、ペルー産マンゴウに係る農林水産大臣が定める基準が改正された。

輸入に際しては検疫条件に留意するとともに、不明な点があれば植物防疫所にお問い合わせください。

----- 会 員 ・ 役 員 の 異 動 (令和3年4月1日～令和3年5月31日) -----

☆入会会員

4月1日	(有)	テ	ン	ル	[商社]	〒305-0031	茨城県つくば市吾妻1-14-1-1111	☎029(850)3218			
4月5日	(株)		桂	山	[商社]	〒153-0044	目黒区大橋2-16-35	☎03(3465)0877			
4月12日	(株)	LOTOS CORPORATION		[運輸]	〒160-0022	新宿区新宿6-28-7		☎03(6278)9408			
4月22日	イ	オ	ン	商	品	調	達	(株)[商社]	〒261-8515	千葉県美浜区中瀬1-5-1	☎043(212)6891
4月22日	ア	イ	リ	ス	(株)	[商社]	〒252-0003	神奈川県座間市ひばりが丘4-25-6	☎046(204)6515		

☆退会会員

4月9日	(株)	ク	レ	ア	テ	ラ
4月16日	(株)	アンビカコーポレーション、HARMONY(有)				

☆社名変更

4月1日	ヤ	マ	ト	運	輸	(株)	←	ヤマトグローバルロジスティクスジャパン(株)
------	---	---	---	---	---	-----	---	------------------------

☆交代役員

4月1日	理	事	伊	藤	伸	浩	新	興	海	陸	運	輸	株	式	有	限	公	司	(前	任	者	:小	柳	博	嗣)
	理	事	三	島	哲	也	日	本	通	運	株	式	有	限	公	司	(前	任	者	:細	川	大	介)		
5月1日	理	事	山	崎	夏	郎	双	日	株	式	有	限	公	司	(前	任	者	:前	田	馨)					

タイム eye

業務グループ 韓国産生鮮えごまの葉初輸入

1月11日品川7号入港”SUNNY LAUREL”号にて韓国産生鮮えごまの葉が東京港に初輸入した。(写真)

2020年の植物検疫統計によると全国で307トンの実績があり、そのうち296トンが航空貨物での輸入である。主な産地は中国からの輸入が92.5%にあたる284トン、韓国からの輸入が4.8%にあたる14.8トン、その他の産地としてベトナム、オランダからの輸入であった。

えごまはその名前からゴマ科の植物の印象をもたれることがあるが、シソ科シソ属(学名: *Perilla frutescens*)の一年草で大葉とよく似た葉の形状をしている。起源は東南アジア、中国南部といわれており、中国由来のえごまの葉は葉の裏側が紫色のものもあり、中国名で紫苏(zu si)と言われる。



日本ではえごまの葉は焼肉料理の肉を包んで食したり、キムチの具材に使用したりと韓国伝統の食材の印象があるが、古くから日本でも栽培されている。縄文時代に中国、朝鮮半島から伝来し栽培されはじめた。同じ縄文時代に栽培された胡麻の栽培よりもえごまの栽培は古く縄文時代初期の遺跡からえごま種子の炭化物が見つかり、考古学的に日本の農耕の起源に関連しそうな栽培の古さを持つ。種子は胡麻同様炒ってすり潰し、えごま味噌や薬味等の食用に使用されたりした。また種子には油が多く含まれており、平安時代初期には灯明用の油として使用されはじめ、また乾性油の性質を活かし番傘や油紙等の民芸品の防水塗料の原料として使われた。葉は新葉を摘み取り塩漬けや味噌漬け、湯がいておひたしにして、えごまを栽培している地域では今日でもこのように食している。

えごまの葉はβカロチンやビタミンCの他、ビタミンE等も豊富に含まれており抗酸化作用が強い食材とされている。またβカロチンは摂取すると体内でビタミンAに変換され老化防止、生活習慣病に効果的な作用がはたらく。これから陽射しが強い夏に向けての最適な食材の一つでないだろうか。(業務グループ 高木 光邦)

業務グループ エジプト産オレンジ生果実初輸入

4月5日東京港大井4号入港の“NEWARK”号で、エジプト産のオレンジ生果実が輸入され、検査の結果合格であった。

東京港では、エジプトからの植物検疫貨物として、飼料や凍結されたイチゴなどの検査が行われている。東京港への直行便もなく、生鮮貨物が輸入されることは珍しいためご紹介したい。

エジプトには、チチュウカイミバエが発生しているため、その寄主植物であるオレンジやレモン、グレープフルーツ、マンダリン、クレメンティンなどの生果実の輸入は禁止されていたが、令和2年11月に次のような条件にてオレンジなどの輸入が解禁された：

①船積み貨物であること。②チチュウカイミバエに侵されていないものであること。③低温処理コンテナにおいて、消毒が的確に実施されていること、などとなっている。

オレンジの低温処理は、生果実の中心部が摂氏2.0度となった後、引き続き16日間その温度以下で消毒するか、または、生果実の中心部が摂氏3.0度となった後、引き続き20日間その温度以下で消毒することが必要となっている。レモン、グレープフルーツなど果実の種類によって、低温処理の基準は異なっている。その他詳細については、植物防疫所にお問い合わせください。

エジプトは国土の約95%が砂漠で占められており、ダム建設や灌漑、運河の建設により農地開発を行っているようだ。現在も農地面積は約3%程度であるが、国連食糧農業機関(FAO)による農作物収穫量統計ではオレンジ生産量は世界7位となっている。2019年は輸出量世界1位、輸出額でもスペイン、南アフリカ共和国に次いで世界3位であり、オレンジの生産は盛んで年々輸出量は増加傾向にある。

2019年オレンジの生産量

	国名	単位：トン
1	ブラジル	17,073,593
2	中国	10,435,719
3	インド	9,509,000
4	米国	4,832,570
5	メキシコ	4,736,715
6	スペイン	3,226,870
7	エジプト	3,197,046

資料：FAO「FAOSTAT」

オレンジは、昨年米国、オーストラリア、南アフリカ、メキシコなどから輸入された。東京港では、輸入量が、航路編成などの影響もあり15,372ト(前年比73.3%)と大きく減少している。新型コロナウイルスの影響で港湾労働者やコンテナが不足し、北米からの荷物が停滞している状況もあり、今後の輸入動向に注目したい。

(業務グループ 人見 哲也)

東京港輸入植物品目別統計表

(1月-4月累計)

品目	単位	コンテナ詰			在来船積		合計	
		本数	検査数量	不合格数量	検査数量	不合格数量	検査数量	不合格数量
栽植用植物	個	19	640,418	135,228	0	0	640,418	135,228
栽植用球根類	個	36	5,911,023	0	0	0	5,911,023	0
アマリリス	"	7	63,948	0	0	0	63,948	0
チューリップ	"	0	0	0	0	0	0	0
ユリ	"	29	5,847,075	0	0	0	5,847,075	0
栽植用種子	kg	108	917,718	3,000	0	0	917,718	3,000
草花・樹木	"	1	617	0	0	0	617	0
野菜	"	58	258,974	0	0	0	258,974	0
普通・特用作物	"	27	353,764	0	0	0	353,764	0
牧草・芝草	"	15	260,339	3,000	0	0	260,339	3,000
切花、切葉、切枝	個	642	86,933,651	4,152,847	0	0	86,933,651	4,152,847
アンズリューム	"	0	0	0	0	0	0	0
オンシジューム	"	52	1,553,690	0	0	0	1,553,690	0
キク	"	296	27,665,340	0	0	0	27,665,340	0
シダ(レザーフアン)	"	35	5,759,900	237,900	0	0	5,759,900	237,900
果実	kg	2,756	45,343,664	1,848,052	92,713,319	65,021,456	138,056,983	66,869,508
オレンジ	"	415	7,590,785	0	0	0	7,590,785	0
グレープフルーツ	"	297	5,924,356	62,358	0	0	5,924,356	62,358
タンジェロ(ミネオラ)	"	133	3,454,871	0	0	0	3,454,871	0
レモン	"	243	2,650,367	0	0	0	2,650,367	0
パイナップル	"	388	6,222,824	627,265	8,247,373	6,302,973	14,470,197	6,930,238
バナナ	"	384	6,016,082	1,143,910	76,326,172	58,718,483	82,342,254	59,862,393
マンゴウ	"	29	115,721	0	0	0	115,721	0
キーウイフルーツ	"	85	1,368,736	14,519	8,139,774	0	9,508,510	14,519
ブドウ	"	39	552,352	0	0	0	552,352	0
野菜	kg	4,403	86,571,288	129,681	0	0	86,571,288	129,681
カボチャ	"	353	8,546,534	47,775	0	0	8,546,534	47,775
サヤエンドウ(キヌサヤ)	"	4	51,360	0	0	0	51,360	0
パプリカ	"	65	661,984	0	0	0	661,984	0
メロン(ハミウリ含む)	"	22	313,087	0	0	0	313,087	0
キャベツ	"	57	1,629,391	0	0	0	1,629,391	0
セロリ	"	25	367,912	14,515	0	0	367,912	14,515
ナガネギ	"	454	6,286,238	0	0	0	6,286,238	0
ニンニクの芽	"	24	431,940	0	0	0	431,940	0
ハクサイ	"	11	108,900	0	0	0	108,900	0
ブロッコリー	"	58	594,460	0	0	0	594,460	0
レタス	"	201	2,297,600	10,800	0	0	2,297,600	10,800
タマネギ	"	1,248	30,018,153	0	0	0	30,018,153	0
ニンニク	"	235	4,255,738	23,871	0	0	4,255,738	23,871
アスパラガス	"	8	69,184	6,720	0	0	69,184	6,720
ゴボウ	"	105	2,953,470	0	0	0	2,953,470	0
サトイモ	"	32	607,370	26,000	0	0	607,370	26,000
ショウガ	"	184	4,285,971	0	0	0	4,285,971	0
ニンジン	"	447	11,398,030	0	0	0	11,398,030	0
こく類	kg	2,151	43,508,700	0	67,073,283	0	110,581,983	0
オオムギ	"	32	635,907	0	0	0	635,907	0
エンバク	"	158	3,505,817	0	0	0	3,505,817	0
コムギ	"	47	897,611	0	67,073,283	0	67,970,894	0
コメ	"	441	8,326,017	0	0	0	8,326,017	0
ソバ	"	53	1,028,926	0	0	0	1,028,926	0
トウモロコシ	"	130	2,385,091	0	0	0	2,385,091	0
モルト	"	1,278	26,601,458	0	0	0	26,601,458	0
まめ類	kg	2,163	43,475,938	0	0	0	43,475,938	0
エンドウ	"	1	25,040	0	0	0	25,040	0
ダイズ	"	1,976	39,561,074	0	0	0	39,561,074	0
ラッカセイ	"	134	2,901,282	0	0	0	2,901,282	0
嗜好香辛、薬染料、その他食品	kg	1,345	20,535,114	720	0	0	20,535,114	720
カカオ	"	4	6,494	0	0	0	6,494	0
コーヒー	"	25	347,182	0	0	0	347,182	0
タバコ	"	94	1,715,840	0	0	0	1,715,840	0
アーモンド	"	452	7,397,078	0	0	0	7,397,078	0
クリ	"	8	139,500	0	0	0	139,500	0
クルミ	"	231	4,050,854	0	0	0	4,050,854	0
ポップコーン	"	165	3,323,647	0	0	0	3,323,647	0
油料、肥料、その他雑品	kg	11,060	249,903,727	0	3	0	249,903,730	0
乾燥牧草(ヘイ)	"	8,098	188,127,648	0	0	0	188,127,648	0
アニマルフィード	"	14	158,012	0	0	0	158,012	0
アルファルファヘキューブ・ペレット	"	569	14,366,426	0	0	0	14,366,426	0
コーンコブミール	"	8	171,592	0	0	0	171,592	0
飼料大豆カス、ペレット	"	163	3,655,958	0	0	0	3,655,958	0
ビートバルブペレット	"	181	4,195,405	0	0	0	4,195,405	0
イネワラ	"	85	1,413,783	0	0	0	1,413,783	0
ココピート	"	305	5,772,415	0	0	0	5,772,415	0
ココヤシ園芸資材	"	151	3,218,843	0	0	0	3,218,843	0
ビートモス	"	515	11,167,477	0	0	0	11,167,477	0
ミズゴケ	"	14	29,499	0	0	0	29,499	0
タケ	"	36	579,758	0	0	0	579,758	0
木材	m³	0	0	0	0	0	0	0
** 総合計 **	kg	23,986	490,256,149	1,981,453	159,786,605	65,021,456	650,042,754	67,002,909
	個	697	93,485,092	4,288,075	0	0	93,485,092	4,288,075
	m³	0	0	0	0	0	0	0

注) 主要品目のみ掲載。携帯品、郵便物及び他港からの荷受分は含まない。